「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は、平成25年3月末で期限が到来しましたが、
引き続き同様の基準で開示します。

○貸付の条件の変更等の申込みをうけた貸付債権の実施状況
（債務者が中小企業者である場合）

（単位：件）

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成27年12月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成29年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	84	86	87	89	89	89	89	89	91	91	92	92	96	99
うち、実行に係る貸付債権の数	82	82	84	87	87	87	87	87	89	89	90	90	94	97
うち、謝絶に係る貸付債権の数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
うち、審査中の貸付債権の数	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○貸付の条件の変更等の申込みをうけた貸付債権の実施状況
（債務者が住宅資金借入者である場合）

（単位：件）

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成27年12月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成29年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	19	20	20	21	23	25	26	26	27	27	27	27	29	30
うち、実行に係る貸付債権の数	18	19	19	20	22	23	24	24	24	25	25	25	27	27
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1